証券コード　2588
平成27年６月８日

株　主　各　位

山梨県富士吉田市上吉田4597番地の１
株式会社ウォーターダイレクト
代表取締役社長　伊　久　間　　努

第９期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第９期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後６時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時00分
※開場　午前９時15分

２．場　　所　東京都品川区西五反田二丁目21番１号 五反田Ｋビル５階
スタンダード会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)

３．会議の目的事項

報告事項
１．第９期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第９期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎当日ご出席の株主様には、お土産をご用意しております。ただし、議決権行使書用紙の枚数に関わらずご出席の株主様１名様につき１個とさせていただきます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.waterdirect.co.jp/)に掲載いたしますのでご了承ください。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

〔自　平成26年４月１日
　至　平成27年３月31日〕

１　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の収益や設備投資意欲、雇用環境が改善傾向にあり、また、原油安や円安による外部環境の改善も加わり、消費税増税後の駆込み需要の反動による消費低迷状態から脱し、景気は緩やかな回復基調となりました。

ホーム・オフィス・デリバリー業界（宅配水製造・販売事業）においては、東日本大震災以降の飲料水に対する「安心」・「安全」・「安定供給」を求める意識の高まりを受け、宅配水の認知度は確実に向上いたしました。しかしながら震災による影響が薄れてきたことから、宅配水市場規模の成長は緩やかになり、新規参入も沈静化傾向にあります。また、宅配事業者の料金体系改定等の影響による物流コストの上昇など厳しい状況も生じております。

このような状況の下、当社グループはさらなるシェア拡大のため、株式会社光通信との合弁会社である株式会社アイディール・ライフと直販部門を分社化した株式会社ディー・アクションの２社により、販売体制強化に努め、新規契約者数は順調に推移いたしました。

その結果、平成27年３月末日現在の契約者件数は、次のとおりとなりました。

契約者件数（ウォーターサーバー設置ベースで集計）

CLYTIA契約者件数

合計199,084件（前期末184,437件、当期純増数14,647件）

〈内訳〉

代理店　　28,231件(前期末 37,943件、当期減少数 9,712件)

直販･取次店 170,853件(前期末146,494件、当期増加数24,359件)

iDEAL WATER契約者件数

合計 34,104件（前期末実績なし）

また、当連結会計年度のナチュラルミネラルウォーター出荷実績は、6,480千本（前期末5,584千本、当期増加数896千本）となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高10,051百万円、売

上総利益7,816百万円となりましたが、新規契約者数の増加に伴う販売促進費の増加等の影響により、営業利益159百万円、経常利益130百万円、当期純利益27百万円となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,391百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

レンタル用サーバー　　1,152百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達において、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、企業理念として

１．水の品質・美味しさにおいて、『アジアNO.１企業』になる。
２．水を通じ、『健康的なライフスタイルの提案企業』になる。
３．あらゆるステークホルダーから信頼される、『透明性の高い企業』になる。

の３点を掲げております。

また、平成23年３月の東日本大震災を契機として、「安心」・「安全」な水・商品を「安定的」にお客様の下へお届けすることが当社の使命であると考え、これらの企業理念及び使命を果たすため、日々経営努力を続けております。

当社は設立以来、「天然（天然水)」・「生（非加熱殺菌)」・「直(ダイレクトビジネス)」にこだわった良質なナチュラルミネラルウォーター「CLYTIA 富士山のお水（旧商品名：CLYTIA25*)」を全国展開しておりますが、「地産地消」戦略に基づき、平成26年11月より「CLYTIA 金城のお水」(採水地:島根県浜田市)、同年12月より「CLYTIA 阿蘇のお水」(採水地:熊本県阿蘇郡）を商品ラインアップに追加し、「地産地消」戦略による商品提供に取り組んでおります。また、ボトルの形状やウォーターサーバーのデザイン性・機能性についても研究開発を積み重ねてまいりました。

今後も引き続き、既存のホーム・オフィス・デリバリー事業者と差別化された製品・サービスの提供に取り組み「CLYTIA」ブランドの確立に努めるとともに、お水を中心とした健康的なライフスタイルをお客様と一緒に作り上げていくことを目指して、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

①新規顧客層の開拓

当社は、新たな顧客層の開拓が業容拡大のための必要不可欠な施策の１つであると捉え、平成27年４月よりデザイン性や機能性、安全性にこだわった「cado×CLYTIAウォーターサーバー」の販売を開始し、新たな料金プランを導入いたしました。従来のレンタルタイプのほか、買取りタイプのウォーターサーバーを商品ラインアップに加えることより、これまでウォーターサーバーに関心を示していなかった顧客層の開拓を目指してまいります。

また、新たな顧客層の開拓のために、従来からの営業手法であるデモンストレーション販売のほか、WEBやテレマーケティングによる顧客獲得、親会社である㈱光通信グループの営業力の活用など、販売体制のさらなる強化に努めてまいります。

②顧客満足度の向上

当社は、顧客との定期購入契約に基づき、「CLYTIAの天然水(全３種)」を販売しておりますが、顧客に長期間継続して定期購入してもらえるよう、自社にて開発から製造・品質管理・販売・アフターサービスまでを一貫して行う製販一体型体制により培ったノウハウや顧客情報等を活用して、顧客満足度のさらなる向上を図ってまいります。また、引き続き顧客のニーズにあうウォーターサーバーや資材等の研究・開発に取り組んでまいります。

③設備投資･物流網の再最適化による
コスト･パフォーマンスの改善

当社では、製造原価低減のため、かねてより資材の内製化に取り組んでいるほか、昨今の各宅配事業者の料金体系改定の影響等による物流コスト上昇対策に取り組んでまいりました。

平成25年９月に富士吉田工場の増強工事が完了し製造原価低減効果が表れておりますが、さらなる設備投資により生産ラインをほぼ無人化するほか、新たにプリフォーム（試験管の形をしたPET容器の原型）を製造する射出成型工場を山梨県内に設置し、その場所にロジスティクスやウォーターサーバーメンテナンス施設も移設します。また、「地産地消」戦略により物流コスト低減に取り組んでまいりましたが、さらなる効率化を進め、その相乗効果による製造原価や物流費のコスト・パフォーマンス改善を目指してまいります。

④コーポレート・ガバナンスの充実化

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実は、企業価値を継続的に高め、株主や取引先、顧客、従業員等のステークホルダーの信頼を得るためには必要不可欠であると考えております。平成27年６月より実施予定のコーポレートガバナンス・コードに基づ

き、取締役の経営責任を強く意識し、企業経営における透明性の確保、意思決定過程の明確化や不正の防止に努め、ステークホルダーとの良好な関係を築いてまいります。

⑤人材の確保と育成

事業の発展には、有能な人材の確保と育成が必要不可欠であります。当社は引き続き新卒・中途採用を積極的に行うほか、海外展開に備え外国人採用にも取り組んでまいります。また、昨年より「教育タスクフォース」を設置し、社内人材に対する教育制度の充実化に取り組んでおります。これにより、社員全体のレベルアップを図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

期別 / 項目	第６期 (平成24年３月期)	第７期 (平成25年３月期)	第８期 (平成26年３月期)	第９期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高	5,471百万円	7,194百万円	8,772百万円	10,051百万円
経常利益	239百万円	387百万円	407百万円	130百万円
当期純利益	247百万円	358百万円	249百万円	27百万円
１株当たり当期純利益	124円05銭	59円71銭	35円20銭	3円32銭
総資産	3,379百万円	5,165百万円	6,561百万円	8,330百万円
純資産	723百万円	1,400百万円	2,192百万円	2,253百万円

(注)第９期(当連結会計年度) が連結初年度となりますので、第８期以前については、当社単体の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

平成26年12月26日から平成27年２月12日までの期間に株式会社総合生活サービスが行った当社株式に対する公開買付けの結果、平成27年２月19日付で同社の親会社である株式会社光通信が当社の親会社となりました。

株式会社光通信は、間接保有を含み当社株式を4,304,600株(議決権比率53.0%)保有しております。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイディール・ライフ	45百万円	51.0%	宅配水(iDEAL WATER)の販売事業
株式会社ディー・アクション	10百万円	100.0%	宅配水(CLYTIA)の販売事業

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は、ナチュラルミネラルウォーターを製造・販売するホーム・オフィス・デリバリー事業を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

①当社

(本店及び富士吉田工場)
山梨県富士吉田市上吉田4597番地の１
(本　社)
東京都品川区大崎四丁目１番２号
(ロジスティクス)
山梨県南都留郡富士河口湖町船津2199番地の１
(山梨お客様サービスセンター)
山梨県南都留郡富士河口湖町船津5237番地の１
(海外支店)
台湾支店（台北市）

②子会社

株式会社アイディール・ライフ
本店：東京都新宿区
株式会社ディー・アクション
本店：東京都品川区
営業拠点：名古屋市中村区、大阪市北区、福岡市博多区

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
192名（107名）	－

（注）1.従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（準社員、アルバイトを含む）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2.当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前期末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
149名（72名）	＋９名	36.8歳	3.0年

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（準社員、アルバイトを含む）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	862百万円
株式会社横浜銀行	501百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	425百万円
株式会社日本政策金融公庫	243百万円
株式会社東日本銀行	212百万円
株式会社千葉銀行	200百万円
株式会社商工組合中央金庫	181百万円
株式会社三井住友銀行	166百万円
株式会社阿波銀行	151百万円

（注）借入残高が１億円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、株式会社総合生活サービスが行った当社株式に対する公開買付けの結果、平成27年２月19日付で同社の親会社である株式会社光通信が当社の親会社となりました。

2　会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1)発行可能株式総数　23,892,000株
(2)発行済株式の総数　8,128,400株（自己株式159株を含む）
(3)株　主　数　2,382名
(4)大　株　主

株　主　名	持株数(株)	持株比率
株式会社総合生活サービス	3,116,700	38.3%
株式会社光通信	1,187,900	14.6%
日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合	1,082,100	13.3%
ピグマリオン１号投資事業有限責任組合	338,400	4.2%
日本テクノロジーベンチャーパートナーズＰ２号投資事業組合	276,900	3.4%
三木谷　浩史	240,000	3.0%
日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ七－Ａ号投資事業有限責任組合	168,000	2.1%
株式会社サイサン	138,000	1.7%
株式会社リヴァンプ	129,000	1.6%
ウォーターダイレクト従業員持株会	107,200	1.3%

(5)その他株式に関する重要な事項
当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が15,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,127千円増加しております。

3　新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の状況

①新株予約権の概要

発行決議の日	平成20年12月17日	平成25年７月１日
発行回次	第２回新株予約権	第３回新株予約権
新株予約権の数	300個	600個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 90,000株	普通株式 180,000株
発行価額	無償	１個あたり 3,300円
行使時の払込金額	１株につき 417円	１株につき 961円
権利行使期間	自平成22年12月17日 至平成27年12月31日	自平成26年５月15日 至平成29年５月14日
行使の条件	（別記１）	（別記２）

（別記１）

① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として、これを行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

② 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

（別記２）

① 新株予約権者は、平成26年３月期、平成27年３月期、平成28年３月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成26年３月期の営業利益が6.5億円以上の場合、新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の1/3を平成26年５月15日から平成29年５月14日までの期間に行使することが出来る。

(b) 平成27年３月期の営業利益が7.8億円以上の場合、新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の1/3を平成27年５月15日から平成29年５月14日までの期間に行使することが出来る。

(c) 平成28年３月期の営業利益が9.4億円以上の場合、新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の1/3を平成28年５月15日から平成29年５月14日までの期間に行使することが出来る。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権の一部行使はできない。

②上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

区分	発行回次	新株予約権の数	保有者数
取締役	第２回新株予約権	150個	１名
取締役	第３回新株予約権	600個	１名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

職務執行の対価として発行した新株予約権以外の新株予約権の概要

発行決議の日	平成26年１月17日
発行回次	第４回新株予約権
新株予約権の数	3,840個
目的となる株式の種類及び数	普通株式　384,000株
発行価額	１個につき7,696円
行使時の払込金額	１株につき　515円
割当先（割当の方法）	株式会社光通信（第三者割当による）
権利行使期間	自　平成27年４月１日 至　平成34年３月31日
行使の条件	（別記）

（別記）

① 新株予約権者は、平成26年、平成27年、平成28年の各事業年度にかかる当社の顧客獲得件数が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、顧客獲得件数の定義に変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成26年の顧客獲得件数が30,000件以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を平成27年４月１日から平成34年３月31日までの期間に行使することが出来る。

(b) 平成27年の顧客獲得件数が30,000件以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を平成28年４月１日から平成34年３月31日までの期間に行使することが出来る。

(c) 平成28年の顧客獲得件数が30,000件以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を平成29年４月３日から平成34年３月31日までの期間に行使することが出来る。

(d) 上記(a)を達成出来なかった場合において、平成26年及び平成27年の累計の顧客獲得件数が60,000件以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2/3を平成28年４月１日から平成34年３月31日までの期間に行使することが出来る。

(e) 上記(a)(b)どちらか一方のみ達成している場合において、平成26年、27年及び28年の累計の顧客獲得件数が90,000件以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2/3を平成29年４月３日から平成34年３月31日までの期間に行使することが出来る。

(f) 上記(a)(b)のどちらも未達成の場合において、平成26年、27年及び28年の累計の顧客獲得件数が90,000件以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の全てを平成29年４月３日から平成34年３月31日までの期間に行使することが出来る。

② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

③ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

4　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員社長	伊久間　　努	㈱フージャースホールディングス 取締役 ㈱アイディール・ライフ 取締役 ㈱ディー・アクション 代表取締役
代表取締役会長	村　口　和　孝	㈱日本テクノロジーベンチャーパートナーズ　代表取締役 日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合　無限責任組合員 ㈱アキブホールディングス 代表取締役 ㈱アキブネットワークス 代表取締役 ㈱アキブシステムズ 代表取締役 ㈱トリニティーセキュリティーシステムズ(現㈱ティエスエスリンク)　代表取締役
取　締　役	藤　野　英　人	レオス・キャピタルワークス㈱ 取締役
取　締　役	湯　浅　智　之	㈱リヴァンプ　取締役副社長 アクトタンク㈱　代表取締役 リヴァンプ・ビジネスソリューションズ㈱　代表取締役 ㈱リヴァンプ・アウトソーシング 代表取締役
○取　締　役	平　井　亮　子	㈱平井レーシングチーム　代表取締役
監　査　役	加　藤　次　夫	富士ウォーター㈱　監査役 ㈱アイディール・ライフ 監査役 ㈱ディー・アクション　監査役
○監　査　役	南　　裕　史	弁護士法人リオ・パートナーズ代表社員 丸の内債権回収㈱　監査役
監　査　役	手　嶋　伸　也	㈱日本テクノロジーベンチャーパートナーズ　取締役 ヴァイタルプラス㈱ 代表取締役 ㈱ＮＴＶＰ　代表取締役

（注）１．○印は、平成26年６月21日開催の第８期定時株主総会において新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
２．取締役のうち、藤野英人氏、湯浅智之氏及び平井亮子氏の３名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
３．監査役のうち、南裕史氏及び手嶋伸也氏の２名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
４．当社は、取締役平井亮子氏及び監査役南裕史氏の２名を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
５．当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏　名	新	旧	異動年月日
村口　和孝	代表取締役会長	取締役（社外取締役）	平成27年３月13日

６．監査役加藤次夫氏は、当社の管理部長を経験しており、財務及び会計に関する知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

退任時の会社における地位	氏　名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退　任　日
監　査　役	有田　知徳	弁護士 ㈱ゆうちょ銀行 社外取締役 ＷＤＢホールディングス㈱　社外監査役	平成26年６月21日

（注）監査役 有田知徳氏は、辞任による退任であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬の額
取締役 （うち、社外取締役）	６名 （　４名）	39百万円 （　6百万円）
監査役 （うち、社外監査役）	４名 （　３名）	10百万円 （　4百万円）
計	10名	50百万円

（注）１．平成18年10月16日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬を年額１億円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を除く）、監査役の報酬を年額3,000万円以内と決議いただいております。
２．村口和孝氏の報酬等は、社外取締役に区分されております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区　分	氏　名	兼職先及び兼職内容	当社と兼職先との関係
社外取締役	村口　和孝	㈱日本テクノロジーベンチャーパートナーズ　代表取締役 日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合　無限責任組合員 ㈱アキブネットワークス　代表取締役 ㈱アキブホールディングス　代表取締役 ㈱アキブシステムズ　代表取締役 ㈱トリニティーセキュリティーシステムズ(現㈱ティエスエスリンク)　代表取締役	日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合は、当社の議決権を13.3%保有する大株主であります。
社外取締役	藤野　英人	レオス・キャピタルワークス㈱　取締役	該当する事項はありません。
社外取締役	湯浅　智之	㈱リヴァンプ　取締役副社長 アクトタンク㈱　代表取締役 リヴァンプ・ビジネスソリューションズ㈱　代表取締役 ㈱リヴァンプ・アウトソーシング　代表取締役	該当する事項はありません。
社外取締役	平井　亮子	㈱平井レーシングチーム　代表取締役	該当する事項はありません。
社外監査役	南　　裕史	弁護士法人リオ・パートナーズ　代表社員 丸の内債権回収㈱監査役	該当する事項はありません。

区　分	氏　名	兼職先及び兼職内容	当社と兼職先との関係
社外監査役	手嶋　伸也	㈱日本テクノロジーベンチャーパートナーズ　取締役 ヴァイタルプラス㈱　代表取締役 ㈱ＮＴＶＰ　代表取締役	該当する事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	村口　和孝	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回出席し、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な知識・経験から、客観的視点で議案の審議に有用な発言を行っております。なお、平成27年３月13日付で代表取締役に就任したことに伴い、同日以降は社外取締役に該当しないこととなりました。
社外取締役	藤野　英人	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回出席し、ファンドマネージャーとしての豊富な知識・経験から、客観的視点で議案の審議に必要な発言を行っております。
社外取締役	湯浅　智之	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、食品業界のコンサルタント及び経営者としての豊富な知識・経験から、客観的視点で議案の審議に有用な発言を行っております。
社外取締役	平井　亮子	就任後開催の取締役会10回すべてに出席し、経営幹部として培った豊富な知識・経験から、客観的視点で議案の審議に必要な発言を行っております。
社外監査役	南　　裕史	就任後開催の取締役会10回すべてに出席するとともに、監査役会９回のうち８回出席し、法曹界での豊富な経験と専門的見地から助言・意見を述べております。
社外監査役	手嶋　伸也	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席するとともに、監査役会13回全てに出席し、高度の専門的知識及び幅広い見地に基づき助言・意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損賠賠償責任の限度額は、同法第425条第１項各号に定める最低責任限度額としております。

５　会計監査人の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	-百万円
	①及び②の合計金額	17百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、金融商品取引法に基づく監査と会社法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的に区分できないため、①の合計金額にはこれらの合計金額を記載しております。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、または監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項にすることといたします。

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、その必要があると判断した場合には、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

６　業務の適正を確保するための体制

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行います。

(2) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行します。

(3) コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる執行役員が参加する執行役員会等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行います。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めます。

(4) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告します。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、管理部を窓口として定め、適切に対応します。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理します。

(2) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとします。

(2) リスク情報等については各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行います。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとします。

(3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。

(4) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリ

スク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用します。

(2) 取締役会は月に１回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行います。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

(3) 執行役員は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行します。執行役員会を原則として週に１回定期的に、または必要に応じて適時開催します。執行役員会は執行役員等から取締役及び監査役に対して状況報告を行うほか、会社経営に関する情報を相互的に交換し、必要に応じ、あるいは取締役会の求めに応じて、取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとします。

(4) 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保します。

5．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議を行います。

(2) グループ会社の管理は管理部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとします。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査するものとします。

(3) 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとします。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、管理部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとします。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役

への報告に関する体制
(1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとします。
(2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとします。
(2) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図るものとします。

9．財務報告の信頼性を確保するための体制
内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。

10．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
(1) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化します。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
(2) 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行います。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図ります。
(3) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

7　剰余金の配当等の方針

当社は、株主への利益還元を重要視しており、配当政策についても重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当につきましては内部留保や設備投資等への投資とのバランスを考慮しながら、業績と連動した配当の実施を基本方針としておりますが、当社の設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、設備投資の必要性や財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施する所存でありますが、現時点において毎

事業年度における配当の回数についての方針及び具体的な実施時期等は未定であります。

８　株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成27年３月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**4,403,570**	**【流動負債】**	**3,134,871**
現金及び預金	2,052,296	買掛金	104,913
売掛金	1,048,137	１年内償還予定の社債	11,200
商品及び製品	283,035	１年内返済予定の長期借入金	1,786,320
原材料及び貯蔵品	144,378	リース債務	100,513
前払費用	619,299	未払金	947,852
繰延税金資産	16,361	未払法人税等	76,548
その他	243,354	賞与引当金	24,631
貸倒引当金	△3,293	その他	82,890
【固定資産】	**3,926,992**	**【固定負債】**	**2,942,205**
【有形固定資産】	**3,315,682**	社債	46,400
建物及び構築物	898,707	長期借入金	2,247,767
土地	417,058	リース債務	304,066
リース資産	569,856	資産除去債務	254,692
建設仮勘定	142,905	その他	89,279
賃貸用資産	3,837,354	**負債の部合計**	**6,077,076**
その他	231,605	純資産の部	
減価償却累計額	△2,781,804	**【株主資本】**	**2,197,392**
【無形固定資産】	**174,701**	**資本金**	**1,207,608**
【投資その他の資産】	**436,608**	**資本剰余金**	**417,108**
繰延税金資産	51,435	**利益剰余金**	**572,784**
その他	398,183	**自己株式**	**△109**
貸倒引当金	△13,010	**【その他の包括利益累計額】**	**△71**
		繰延ヘッジ損益	△393
		為替換算調整勘定	321
		【新株予約権】	**31,532**
		【少数株主持分】	**24,632**
		純資産の部合計	**2,253,485**
資産の部合計	**8,330,562**	**負債及び純資産の部合計**	**8,330,562**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**10,051,510**
売上原価		**2,234,602**
売上総利益		**7,816,907**
販売費及び一般管理費		**7,657,018**
営業利益		**159,889**
営業外収益		
助成金収入	5,989	
受取補償金	6,119	
為替差益	17,513	
その他	10,104	39,726
営業外費用		
支払利息	47,723	
上場関連費用	16,510	
その他	4,691	68,924
経常利益		**130,691**
税金等調整前当期純利益		**130,691**
法人税、住民税及び事業税		141,954
法人税等調整額		△4,888
少数株主損益調整前当期純損失（△）		△6,374
少数株主損失（△）		△33,379
当期純利益		**27,004**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,204,480	413,980	543,594	△109	2,161,947
当期変動額					
新株の発行	3,127	3,127			6,255
当期純利益			27,004		27,004
連結範囲の変動			2,185		2,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,127	3,127	29,189	－	35,445
当期末残高	1,207,608	417,108	572,784	△109	2,197,392

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△643	－	△643	31,532	－
当期変動額					
新株の発行					
当期純利益					
連結範囲の変動					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249	321	571		24,632
当期変動額合計	249	321	571	－	24,632
当期末残高	△393	321	△71	31,532	24,632

（単位：千円）

	純資産合計
当期首残高	2,192,837
当期変動額	
新株の発行	6,255
当期純利益	27,004
連結範囲の変動	2,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,203
当期変動額合計	60,648
当期末残高	2,253,485

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　４社

連結子会社の名称　富士ウォーター株式会社
株式会社アイディール・ライフ
株式会社ディー・アクション
深圳日商沃徳管理諮詢有限公司

このうち、富士ウォーター株式会社及び株式会社アイディール・ライフについては重要性が増したことにより、また、株式会社ディー・アクション及び深圳日商沃徳管理諮詢有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、それぞれ当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

深圳日商沃徳管理諮詢有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ
時価法を採用しております。

② たな卸資産
商品及び製品、原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３年～38年
構築物	10年～15年
機械及び装置	３年～17年
車両運搬具	３年～４年
工具、器具及び備品	２年～10年

また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、経済的耐用年数及びリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従い、金利の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が確保されていることを確認しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

５年及び20年の定額法を採用しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ．会計上の見積りの変更に関する注記

（資産除去債務の見積りの変更）

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務に30,128千円減算しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ30,128千円増加しております。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

１．担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

建　　物	701,135千円
土　　地	417,058千円

土地のうち102,253千円は、取引先の銀行借入金に対する第三者担保提供であります。

②担保付債務

１年内返済予定の長期借入金	295,894千円
長　期　借　入　金	234,106千円

２．保証債務

株式会社アイケアジャパンの割賦販売契約に対して債務保証を行っております。	45,305千円

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　　8,128,400株

２．当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　654,000株

第２回新株予約権（90,000株）

第３回新株予約権（180,000株）

第４回新株予約権（384,000株）

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については新株発行、銀行借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引によるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で６年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	2,052,296	2,052,296	－
(2) 売掛金	1,048,137		
貸倒引当金(*2)	(3,293)		
	1,044,844	1,044,844	－

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(3) 買掛金	(104,913)	(104,913)	―
(4) 未払金	(947,852)	(947,852)	―
(5) 社債（１年内償還予定を含む）	(57,600)	(57,391)	△208
(6) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	(4,034,088)	(4,062,460)	28,372
(7) リース債務（１年内返済予定を含む）	(404,579)	(395,243)	△9,335
(8) デリバティブ取引	(1,024)	(1,024)	―

(*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。
(*2) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(3) 買掛金及び(4)未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(5) 社債及び(6)長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
(7) リース債務
元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(8) デリバティブ取引
①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関連

種類	契約金額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
金利スワップ 支払固定・受取変動	15,000	―	△409	△409

（注） 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長　期 借入金	22,500	12,500	△614
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長　期 借入金	736,968	329,894	（注）２

（注）１．時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象にされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	１年内	１年超５年内	５年超10年内	10年超
現金及び預金	2,052,296	－	－	－
売掛金	1,048,137	－	－	－
合計	3,100,434	－	－	－

（注３）社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

区分	１年内	１年超２年内	２年超３年内	３年超４年内	４年超５年内
社債	11,200	11,200	11,200	11,200	12,800
長期借入金	1,786,320	1,352,236	602,158	242,524	41,404
リース債務	100,513	102,785	97,734	81,624	11,525
合計	1,898,033	1,466,222	711,092	335,348	65,729

Ⅵ．１株当たり情報に関する注記

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額　　270円33銭
２．１株当たり当期純利益　　3円32銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社ウォーターダイレクト
　取締役会　御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　杉　田　　純　　印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　公　太　　印

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ウォーターダイレクトの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウォーターダイレクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

株式会社ウォーターダイレクト　監査役会

常勤監査役　　加藤　次夫　　印

社外監査役　　南　　裕史　　印

社外監査役　　手嶋　伸也　　印

貸借対照表

平成27年３月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**3,770,153**	**【流動負債】**	**2,448,587**
現金及び預金	1,914,972	買掛金	105,183
売掛金	1,007,670	１年内償還予定の社債	11,200
商品及び製品	282,878	１年内返済予定の長期借入金	1,345,995
原材料及び貯蔵品	141,500	リース債務	100,513
前渡金	204,740	未払金	716,506
前払費用	22,678	未払費用	52,030
繰延税金資産	16,361	賞与引当金	22,951
その他	182,524	未払法人税等	75,953
貸倒引当金	△3,172	預り金	14,325
【固定資産】	**3,702,031**	前受収益	2,284
【有形固定資産】	**3,291,642**	その他	1,645
建物	853,283	**【固定負債】**	**2,613,627**
構築物	21,610	社債	46,400
機械装置	23,805	長期借入金	1,919,190
車両運搬具	2,727	リース債務	304,066
工具器具備品	204,846	資産除去債務	254,692
土地	417,058	その他	89,279
リース資産	569,856	**負債の部合計**	**5,062,215**
建物仮勘定	142,905	純資産の部	
賃貸用資産	3,837,354	**【株主資本】**	**2,378,829**
減価償却累計額	△2,781,804	**資本金**	**1,207,608**
【無形固定資産】	**143,045**	**資本剰余金**	**417,108**
ソフトウエア	131,369	資本準備金	417,108
リース資産	3,606	**利益剰余金**	**754,222**
その他	8,068	その他利益剰余金	754,222
【投資その他の資産】	**267,343**	繰越利益剰余金	754,222
関係会社株式	89,241	**自己株式**	**△109**
関係会社長期貸付金	78,936	**【評価・換算差額等】**	**△393**
繰延税金資産	51,435	繰延ヘッジ損益	△393
その他	60,741	**【新株予約権】**	**31,532**
貸倒引当金	△13,010	**純資産の部合計**	**2,409,969**
資産の部合計	**7,472,184**	**負債及び純資産の部合計**	**7,472,184**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**9,740,366**
売上原価		**2,289,596**
売上総利益		**7,450,769**
販売費及び一般管理費		**7,086,532**
営業利益		**364,237**
営業外収益		
業務受託手数料	9,150	
為替差益	17,513	
助成金収入	5,989	
受取補償金	6,119	
その他	12,929	51,701
営業外費用		
支払利息	41,991	
上場関連費用	16,510	
その他	10,340	68,841
経常利益		**347,097**
税引前当期純利益		**347,097**
法人税、住民税及び事業税		141,359
法人税等調整額		△4,888
当期純利益		**210,627**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金
当期首残高	1,204,480	413,980	413,980	543,594
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	3,127	3,127	3,127	
当期純利益				210,627
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	3,127	3,127	3,127	210,627
当期末残高	1,207,608	417,108	417,108	754,222

（単位：千円）

	株主資本		
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	543,594	△109	2,161,947
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			6,255
当期純利益	210,627		210,627
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	210,627	－	216,882
当期末残高	754,222	△109	2,378,829

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△643	△643	31,532	2,192,837
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				6,255
当期純利益				210,627
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	249	249		249
当期変動額合計	249	249	－	217,132
当期末残高	△393	△393	31,532	2,409,969

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法

原材料及び貯蔵品（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～38年
構築物	10年～15年
機械装置	３年～17年
車両運搬具	３年～４年
工具器具備品	２年～10年

また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産　　……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、経済的耐用年数及びリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

4．その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項
(1) 繰延資産の処理方法
株式交付費　……支払時に全額費用処理しております。
(2) ヘッジ会計の処理
①原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法
リスク管理方針に従い、金利の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が確保されていることを確認しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法
税抜方法によっております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「リース投資資産」(当事業年度283千円)については、重要性が乏しいため、当事業年度は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「商標権」(当事業年度2,839千円)、「特許権」(当事業年度4,594千円)、「実用新案権」(当事業年度33千円)及び「意匠権」(当事業年度311千円)については、重要性が乏しいため、当事業年度は無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「出資金」(当事業年度20千円)、「破産更生債権等」(当事業年度13,510千円)及び「長期前払費用」(当事業年度1,194千円)については、重要性が乏しいため、当事業年度は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「長期預り保証金」(当事業年度70,000千円)については、重要性が乏しいため、当事業年度は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務に30,128千円減算しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ30,128千円増加しております。

Ⅳ．貸借対照表に関する注記

１．担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

建　　物	701,135千円
土　　地	417,058千円

土地のうち102,253千円は、取引先の銀行借入金に対する第三者担保提供であります。

②担保付債務

１年内返済予定の長期借入金	295,894千円
長　期　借　入　金	234,106千円

２．保証債務

株式会社アイケアジャパンの割賦販売契約に対して、債務保証を行っております。	45,305千円

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	207,508千円
短期金銭債務	62,771千円

Ⅴ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	331,213千円
売上原価	3,000千円
販売費及び一般管理費	485,391千円
営業取引以外の取引による取引高	9,757千円

Ⅵ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数	普通株式	159株

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

前渡金	2,640千円
貸倒引当金	4,132千円
賞与引当金	7,596千円
資産除去債務	83,959千円
税務上の繰延資産	5,160千円
未払費用	2,131千円
その他	7,987千円
小計	113,609千円
評価性引当額	△3,023千円
繰延税金資産合計	110,585千円

繰延税金負債

賃貸用資産	40,854千円
その他	1,935千円
繰延税金負債合計	42,789千円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ディー・アクション	(所有)直 接 100%	役員の兼任 販売手数料の授受 金銭の貸付 管理業務委受託	資金の貸付(注2)	169,440	関係会社長期貸付金	78,936
				利息の受取(注2)	607	その他の流動資産	70,488

（注１）上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注２）株式会社ディー・アクションに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間２年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

Ⅸ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	292円61銭
２．１株当たり当期純利益	25円93銭

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社ウォーターダイレクト
　取締役会　御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　杉　田　　純　　印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　公　太　　印

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ウォーターダイレクトの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告に関する記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

株式会社ウォーターダイレクト　監査役会

常勤監査役　　加藤　次夫　　印

社外監査役　　南　　裕史　　印

社外監査役　　手嶋　伸也　　印

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　取締役８名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。今後の経営体制の一層の強化を図るため、３名増員して新たに取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	樋口 宣人（ひぐち のりと） (昭和41年６月８日生)	平成２年４月　株式会社三菱総合研究所 入社 平成12年６月　ケンコーコム株式会社 入社 取締役 平成15年１月　株式会社ケア・フォー 取締役（現任） 平成19年５月　ケンコーコム株式会社 取締役執行役員 平成24年１月　同社 取締役執行役員管理本部長 平成26年４月　同社 常務取締役 執行役員ＣＯＯ 平成26年10月　同社 執行役員管理部本部長 平成27年４月　当社 入社 執行役員副社長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	村口和孝（むらぐち かずたか） (昭和33年11月20日生)	昭和59年４月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ） 入社 平成10年７月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立 代表取締役 (現任) 平成18年３月 日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 (現任) 平成19年３月 当社 取締役 平成20年６月 株式会社アキブホールディングス 代表取締役 (現任) 平成20年７月 株式会社アキブネットワークス 代表取締役 (現任) 平成22年９月 株式会社アキブシステムズ 代表取締役（現任) 平成23年５月 株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ(現株式会社ティエスエスリンク） 代表取締役（現任) 平成27年３月 当社 代表取締役会長 (現任)	20,400株
3	藤野英人（ふじの ひでと） (昭和41年８月29日生)	平成２年４月 野村投資顧問株式会社(現野村アセットマネジメント株式会社) 入社 平成12年４月 ゴールドマン・サックス・アセットメント株式会社 入社 平成15年８月 レオス・キャピタルワークス株式会社 代表取締役 平成17年９月 株式会社イデアインターナショナル 取締役 平成18年10月 当社 取締役（現任) 平成21年10月 レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役 (現任)	－株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	平井 亮子 (ひらい りょうこ) (昭和48年１月３日生)	平成７年７月 若木司法書士事務所入所 平成９年４月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfan)入社 平成15年８月 株式会社フィデック(現アクリーティブ株式会社) 経営企画室長 平成19年６月 同社 取締役経営企画室長 平成21年４月 同社 取締役経営管理部長 平成22年12月 株式会社平井レーシングチーム 代表取締役(現任) 平成26年６月 当社 取締役（現任）	500株
5	和田 英明 (わだ ひであき) (昭和48年12月13日生)	平成９年４月 株式会社光通信 入社 平成14年４月 同社 ネットワーク事業部長 平成15年４月 同社 ＴＭ事業本部長 平成16年２月 同社 ＴＭ事業本部長兼 ＳＨＯＰ事業部長 平成16年６月 同社 取締役 平成17年４月 同社 ネットワーク事業本部長 平成19年４月 同社 常務取締役 平成21年６月 同社 常務執行役員 平成23年４月 同社 情報通信事業本部長 平成24年６月 同社 常務取締役(現任) 平成25年４月 同社 コンシューマー事業本部長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
6	形部 孝広（ぎょうぶ たかひろ） (昭和47年５月８日生)	平成７年４月 平成15年４月 平成17年７月 平成18年４月 平成19年４月 平成26年４月 平成26年11月	株式会社光通信 入社 同社 OA機器直販事業本部 西日本 部長 同社 愛知タウン 部長 同社 販社事業本部 OA本部 部長 同社 法人事業本部販社推進事業部 西日本 部長 同社 コンシューマー事業本部マーケティング事業部 営業本部 部長(現任) 株式会社アイディール・ライフ 取締役(現任)	－株
7	杉田 将夫（すぎた まさお） (昭和54年11月９日生)	平成19年８月 平成23年６月 平成24年６月 平成25年１月 平成25年６月	株式会社光通信 入社 さくら少額短期保険株式会社 取締役(現任) 株式会社インテア・ホールディングス 監査役(現任) 株式会社光通信 管理本部財務企画部長（現任） 株式会社アイフラッグ 監査役（現任）	－株
8	萩尾 陽平（はぎお ようへい） (昭和53年５月17日生)	平成16年４月 平成17年４月 平成22年11月 平成26年２月	株式会社エフエルシー 入社 事業部長 同社 取締役 プレミアムウォーター株式会社 代表取締役(現任) 株式会社エフエルシー 代表取締役（現任）	－株

（注）１．取締役候補者 藤野英人氏及び平井亮子氏の２名は、社外取締役候補者であります。
２．平井亮子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
３．藤野英人氏は、東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」（独立役員の独立性に関する判断基準等）により、同取引所の定める独立性の要件を満たしていると判断し、同氏の選任が承認された場合は、同取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
４．藤野英人氏を社外取締役候補者とした理由は、ファンドマネージャーとしての豊富な見識・経験を当社の経営に反映していただくためであります。
５．平井亮子氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業の経営企画担当役員としての豊富な見識・経験を当社の経営に反映していただくためであります。
６．当社は、藤野英人氏及び平井亮子氏との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項各号に定める最低責任限度額としております。なお、本議案が承認可決され両氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を締結する予定であります。
７．藤野英人氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって８年８カ月であります。
８．平井亮子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年０カ月であります。
９．取締役候補者 和田英明氏、形部孝広氏及び杉田将夫氏の３名は、現在親会社である株式会社光通信の業務を執行しております。同社における地位及び担当につきましては、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
10．取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
平井亮子氏は、株式会社平井レーシングチームの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間にスポンサー契約を締結し製品の無償提供等の取引関係があります。
萩尾陽平氏は、株式会社エフエルシーの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に販売取次店契約を締結しております。また同氏は、プレミアムウォーター株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間にＯＥＭ取引契約を締結しＯＥＭ製品の供給等の取引関係があります。

第２号議案　　監査役１名選任の件

監査役南裕史氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。監査役候補者は南裕史氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
片岡　敬三 （かたおか　けいぞう） （昭和18年３月24日生）	平成６年３月　有限会社マーキュリー代表取締役(現任) 平成12年７月　株式会社大前･アンド･アソシエーツ 取締役 平成12年８月　株式会社大前･ビジネス･ディベロップメンツ 監査役 平成12年10月　株式会社有機市場 監査役 平成13年５月　株式会社大前･ビジネス･ディベロップメンツCFO 平成16年６月　ケンコーコム株式会社 監査役 平成17年２月　有限会社ホスピタルマネジメント研究所監査役(現任) 平成18年２月　リアルコム株式会社 監査役 平成19年６月　日本調剤株式会社 監査役 平成26年９月　リファインバース株式会社 監査役(現任)	－株

（注）１．監査役候補者片岡敬三氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．片岡敬三氏は、社外監査役候補者であり、同氏の選任が承認された場合は、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
３．片岡敬三氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者として、また監査役としての豊富な知識・経験を有しており、経営全般の監視と客観的かつ有効な助言が期待されるためであります。
４．片岡敬三氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

以上

株主総会会場ご案内図



〇場所　スタンダード会議室
東京都品川区西五反田二丁目21番１号 五反田Ｋビル５階
TEL　03（5719）4894

〇交通　JR五反田駅「西口」より徒歩１分
都営地下鉄浅草線　五反田駅「Ａ２番出口」より徒歩１分
東急池上線五反田駅より徒歩３分